

## 一宮市との「水質検査の相互協力に関する協定」の締結について

### ■ 一宮市との連携事業「NOBI(のーび)プロジェクト」

岐阜市と一宮市は、新たなネットワークを形成し、市民サービスを向上させていくため、令和5年11月20日に、愛称を「NOBI(のーび)プロジェクト」とする連携事業を進めていくことを表明しました。

その具体的な取り組みの一つとして、**両市の安定した水質検査を実現し、水道利用者の安全と安心を図ることを目的とする「水質検査の相互協力に関する協定」**を同日に締結しました。



### ■ 具体的な協定の内容

水質検査機器が故障した時や、感染症に罹患するなどにより職員が不足し検査を行うことができない時に、お互いに検査協力を行うことや、水質に関する技術交流等を行うこととしています。

### ■ その他の水道に関する連携

老朽化する水道管の漏水調査に関する合同の研修会や現地での実習、実務担当者による意見交換会などもあわせて実施していきます。

## 特集 上下水道 案内板



一宮市との水質検査の相互協力はこちら

## 市民意見交換会及び施設見学会の開催報告について

### ■ 上下水道事業に関する市民意見交換会と施設見学会を開催しました

#### ◆市民意見交換会

令和5年7月から10月にかけて、「岐阜市未来のまちづくり構想」に基づく「岐阜市の上下水道事業の現状と取組み」について、広く市民の皆様へ周知し、理解を深めていただくため、自治会連合会単位で市民意見交換会を開催しました。職員が公民館やコミュニティセンターへ出向き、本紙2～3ページの特集「岐阜市の上下水道事業の現状と取組み」と同じ内容の資料をもとに説明を行い、計1,046名の方にご参加いただきました。あわせて、質疑応答やアンケート調査も実施し、多くのご意見をいただきました。なお、市民意見交換会でいただいた質疑やご意見については、ホームページにてご覧いただけます。



令和5年8月4日 島公民館 市民意見交換会

#### ◆施設見学会

令和5年8月27日に鏡岩水源地及び北部プラントで施設見学会を開催しました。(施設ごとに午前と午後の部1回ずつ)  
223名の応募者の中から抽選で計103名の方にご参加いただきました。



市民意見交換会の開催報告はこちら



令和5年8月27日 北部プラント 施設見学会

## 令和5年度上下水道モニター事業の実施報告について

#### ◆上下水道モニター事業とは

上下水道事業に対する利用者の理解を促進し、ご意見、ご要望等をお聞きするため、施設見学会とあわせて意見聴取を行う事業です。今年度は2回実施しました。

#### ◆実施報告

第1回 中部プラント 8月20日(日曜日)10時～12時 参加者18名  
第2回 南部プラント 10月22日(日曜日)10時～12時 参加者20名



令和5年8月20日 中部プラント



令和5年10月22日 南部プラント

#### モニターの皆様からいただいたご意見

- ◆人口減少等により経営が厳しくなると予想されているとのことですが、今のような快適な水道のある生活の維持を期待しています。
- ◆下水道施設の老朽化対策は計画的に進められていく必要があることが理解できました。
- ◆生活に重要な施設なので十分な投資をして施設保全をしてほしい。



上下水道モニター事業の実施報告はこちら

知ってほしい

## 上下水道についてのお願いとお知らせ

### 水道料金及び下水料金のクレジットカード継続払いについて 上下水道料金センター ☎266-8835

令和6年1月から、水道料金及び下水料金のクレジットカード継続払いができるようになりました。

- ◆お申込みは、ホームページから専用サイトへアクセスし、お手続きをお願いします。なお、お申込みはインターネットからのみとなります。
- ◆登録完了後、次回の請求分から登録されたクレジットカード会社に対して水道料金及び下水料金を請求します。
- ◆詳しくは、ホームページをご覧ください。
- ◆その他口座振替やコンビニエンスストア等での納付、スマートフォン決済アプリ(「PayB」、「LINEPay」、「PayPay」、「auPay」)を介したモバイル決済でも納付できます。



お支払方法は  
こちら

### 井戸水メーターを設置しましょう

営業課 計測係 ☎259-7518

より正確な下水料金算定のため、井戸水メーターの設置を進めています。

井戸水を利用し下水道に排水されている方で、井戸水メーターの取付けがお済みでない場合は、営業課計測係までご相談ください。

- ◆設置の際は、標準的な工事の範囲で岐阜市が工事費用を負担します。
- ◆井戸水メーターを設置されていない方に郵送や訪問等でご案内させていただく場合があります。
- ◆給水装置や排水設備に係る工事申請を提出する場合は、井戸水メーターの設置が条例等に基づき必須となります。



井戸水メーター  
設置はこちら

### 水道・下水道への切り替えをお願いします

営業課 負担金・普及係 ☎259-7520

水道は、長良川の伏流水を含む地下水をくみ上げ、定期的な水質検査を行っており、安心、安全でおいしい水を提供しています。

また下水道は、家庭の生活排水を浄化し河川へ放流することで、まちを清潔に保っています。

井戸水をご利用の方は上水道に、下水道が整備された地域でくみ取り便所や浄化槽をご利用の方は下水道に切り替えていただきますようお願いいたします。



上水道・下水道への  
切り替えはこちら

### 下水道事業受益者負担金を納めてください

営業課 負担金・普及係 ☎259-7520

下水道は、道路や公園などの一般的な公共施設とは異なり、利益を受ける方(受益者)に限られます。その受益者の皆さまに下水道事業の建設費の一部を負担いただくのが「下水道事業受益者負担金」です。

- ◆該当地に対し一度だけ納めていただく負担金です。
- ◆対象となる方には申告書を送付し、ご返送いただいた申告書を基に負担金額などを決定した後、納入通知書を送付します。



下水道事業受益者  
負担金はこちら

### 冬は水道管の凍結に気を付けてください

維持管理課 ☎259-7788

気温が氷点下3℃以下(風当りの強いところでは氷点下2℃から1℃)になると、屋外の蛇口や水道管が凍って水が出なくなったり、蛇口や水道管の破裂やひび割れ等が起こることがあります。そうなる前に自分でできる蛇口や水道管の凍結予防と凍結時の対処方法をご紹介します。

#### ①凍結を防ぐには?

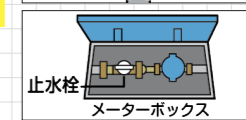
蛇口や水道管に直接冷たい空気が当たらないように、保温材や布を巻き付けます。その上からビニールテープなどを下から上へ向かって巻いていきます。屋外でむき出しになっていたり、日陰にある蛇口や水道管は特に注意が必要です。

#### ②凍って水が出ない時は?

凍った部分をタオルなどで包み、その上からゆっくりぬるま湯をかけます。熱湯をかけると水道管が破裂する場合がありますので注意が必要です。

#### ③水道管が破裂した時は?

まず、メーターボックス内かその近くにある止水栓を閉め、破裂した部分に布かテープを巻いて、応急処置をします。その後、岐阜市指定給水装置工事事業者(指定店)に修理を依頼してください。なお、指定店はホームページからご覧いただけます。※修理費用はお客様負担となります。



水道管凍結時の  
対処方法はこちら



指定店はこちら